

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成26年度病害虫発生予察防除情報第6号

いちご（育苗床） うどんこ病の防除対策について

いちごのうどんこ病の発生が増加傾向ですので、本圃へ発病株を持ち込まないよう防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

7月上旬の巡回調査（33筆）の結果、発病株率は4.7%（平年3.1%）、発生圃場率は39.4%（平年32.3%）で平年よりやや高かった（図1、2）。

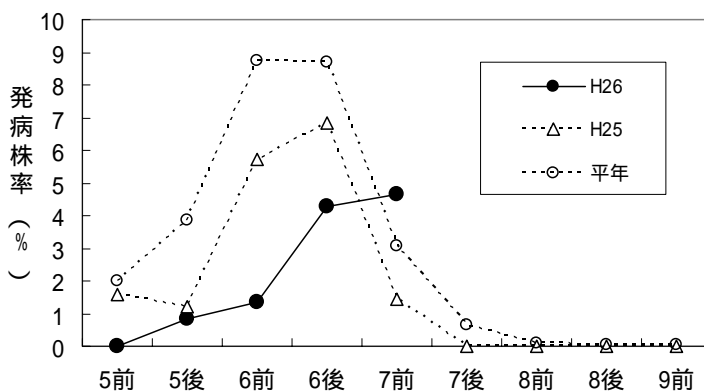


図1 うどんこ病発病株率の推移

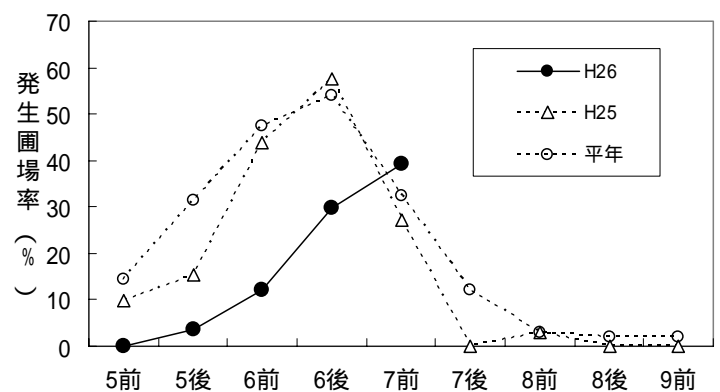


図2 うどんこ病発生圃場率の推移

2. 防除対策

- (1) 罹病葉や不要な下葉はできるだけ除去し、圃場外へ持ち出し、処分する。
- (2) 7月～8月の高温期は、白いカビは見られなくなることがあるが、病原菌は残存しているので、本圃へ発病株を持ち込まないよう防除を徹底する。また、株冷する場合は入庫前の防除を徹底する。
- (3) 雨よけ育苗では発生が多くなる傾向にあるので注意する。
- (4) 薬剤は、古葉等を除去処分した後に、葉裏や下位葉にも薬剤がむらなくかかるように十分量を散布する。また、葉の展葉間隔に合わせて薬剤散布し、予防防除に努める。
- (5) 薬剤耐性発達の防止のため、同一系統の薬剤を連用しない。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027